

「リバウンド防止と社会経済活動の両立期間」(沖縄県対応方針)

に伴う施設利用条件の変更について

新型コロナウイルス感染拡大予防に伴い、沖縄県において「リバウンド防止と社会経済活動の両立期間」(沖縄県対応方針)が実施されることを踏まえ、当館の対応を以下の通りといたします。

- ① 対象期間 令和3年11月1日(月)から令和3年11月30日(火)まで
※ 国または沖縄県等のガイドラインの変更、要請等があった場合は期間の延長を実施する場合がありますので、予めご了承ください。

- ② 催事開催時間 9:00～21:00

- ③ 人数上限

収容率 (※2)	
大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの ●クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等 ●飲食を伴うが発声がないもの(※1)	大声での歓声・声援等が想定されるもの ●ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公演(話芸等)等
100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	50%以内 (席がない場合は十分な間隔)

※1: 「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合
に限り、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」と取り扱うことを可とする。

※2: 上記分類は例示で有り、大声あり・なしは個別のイベントの実態に合わせて個別具体的に判断。

- ④ その他 施設利用にあたっては、「沖縄コンベンションセンター施設利用条件」をご確認いただき、対策を講じるようお願いいたします。

※ 新型コロナウイルスに関する最新情報はこちらをご参照ください。

沖縄県新型コロナウイルス感染症関連の特設サイト

<https://www.pref.okinawa.jp/>